

《野球場・陸上競技場》

◎観覧料が有料の場合

区分		半 日			1 日			目的外
		高校生以下	大学生・一般	企 業	高校生以下	大学生・一般	企 業	
野 球 場		1日につき最高入場料等の50人分の額			1日につき最高入場料等の50人分の額			
陸上競技場	貸切利用	10人分	20人分	50人分	20人分	40人分	100人分	100人分

◎観覧料が無料の場合【町内】

区 分		半 日		1 日		個人使用 1日につき
		高校生以下	大学生・一般・企業	高校生以下	大学生・一般・企業	
野 球 場		2,200円	4,400円	4,400円	8,800円	
陸上競技場	貸切利用	2,840円	5,670円	5,670円	11,330円	高校生以下 60円 大学生・一般 110円

◎観覧料が無料の場合【町外】

区 分		半 日		1 日		個人使用 1日につき
		高校生以下	大学生・一般・企業	高校生以下	大学生・一般・企業	
野 球 場		3,300円	6,600円	6,600円	13,200円	
陸上競技場	貸切利用	4,260円	8,510円	8,510円	17,000円	高校生以下 90円 大学生・一般 170円



備 考

- 1 「半日」は正午をもって区分し、半日に満たない場合は半日とし、半日を超え1日に満たないときは、1日とみなす。
- 2 観覧料が有料の場合の使用料の額が観覧料無料の額より小額の際は観覧料無料の額を適用する。
- 3 放送設備の利用は無料とする。
- 4 町外利用者は、5割増とする。